

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の
入札参加資格登録をされている皆様へ

大阪府総務部契約局

電子調達システムによる設計図書等の閲覧方法について

大阪府電子調達システム（以下「システム」という。）により入札を行う建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務における設計図書等の閲覧方法は、下記のとおりです。

記

1 設計図書等の閲覧方法

設計図書等は、IC カードでシステムにアクセスして「調達案件一覧」画面で対象案件を検索し、「設計図書」欄の「表示」ボタンを押して閲覧することができます。

「表示」ボタンは、入札参加者の登録情報が入札公告で示す一定の参加資格と合致する場合（※）に表示され、入札参加申請前でも設計図書等の閲覧が可能です。

※ 建設工事においては、登録業種、受注希望工種及びランク（等級）が合致する場合。測量・建設コンサルタント等業務においては、登録業種（測量、地質調査、建設コンサルタント（種別ごと）等）及び受注希望業種が合致する場合。（注：案件により、そのうちの一部のみを判定する場合があります。）

ただし、発注する内容によっては、入札参加申請を行い、自動審査で参加資格「有」の通知を受けないと設計図書等の閲覧ができない案件があります。（この場合は入札公告等にその旨の記載をしますのでご確認ください。）

注：なお、参加申請を行わない場合、又は参加申請を行ったが自動審査で参加資格「無」の通知を受けた場合は、入札公告に示された入札参加申請期間の終了後は設計図書等を閲覧することができなくなりますのでご注意ください。

2 設計図書等に対する質問および回答について

設計図書等に対する質問の提出及び回答の閲覧については、入札参加申請を行い、システムから参加資格「有」の通知を受けた入札参加者のみが行うことができます。

問い合わせ先 大阪府総務部契約局建設工事課 代表 06-6941-0351（内線 5332）
--